

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月26日

【事業年度】 第98期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

【会社名】 株式会社歌舞伎座

【英訳名】 KABUKI-ZA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安孫子 正

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座四丁目12番15号

【電話番号】 直通03(3541)5572

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡谷 直人

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目12番15号

【電話番号】 直通03(3541)5572

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡谷 直人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
売上高 (千円)	3,999,641	3,864,939	3,742,952	2,106,205	2,469,768
経常利益又は経常損失( ) (千円)	519,019	438,670	322,435	322,324	102,387
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失( ) (千円)	357,925	281,425	212,540	347,417	153,187
包括利益 (千円)	1,088,419	972,054	279,906	1,103,966	1,498,094
純資産額 (千円)	12,324,733	11,291,818	11,510,252	12,553,260	11,078,904
総資産額 (千円)	27,993,342	26,092,996	26,195,748	27,366,184	25,048,201
1株当たり純資産額 (円)	1,018.31	932.97	951.03	1,037.22	914.11
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	29.57	23.25	17.56	28.71	12.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.0	43.3	43.9	45.9	44.2
自己資本利益率 (%)	3.0	2.4	1.9	2.9	1.3
株価収益率 (倍)	192.8	246.0	314.9	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	717,076	521,736	586,734	360,721	100,685
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	12,122	119,645	96,934	62,452	17,328
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	695,306	65,013	60,892	60,171	24,460
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	987,356	1,324,434	1,753,341	1,269,995	1,412,470
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	50 〔45〕	47 〔46〕	51 〔40〕	53 〔39〕	47 〔39〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第94期から第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第97期から第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第97期から第98期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
売上高 (千円)	2,030,421	2,015,775	2,023,907	1,794,553	1,921,425
経常利益 (千円)	457,641	404,480	347,906	124,445	248,948
当期純利益 (千円)	317,761	263,228	232,312	54,671	172,346
資本金 (千円)	2,365,180	2,365,180	2,365,180	2,365,180	2,365,180
発行済株式総数 (株)	12,170,000	12,170,000	12,170,000	12,170,000	12,170,000
純資産額 (千円)	11,053,603	10,022,100	10,259,232	11,681,267	10,550,948
総資産額 (千円)	26,287,074	24,469,975	24,616,500	26,315,950	24,345,210
1株当たり純資産額 (円)	913.29	828.06	847.67	965.17	870.55
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	26.25	21.75	19.19	4.52	14.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.1	41.0	41.7	44.4	43.3
自己資本利益率 (%)	3.0	2.5	2.3	0.5	1.6
株価収益率 (倍)	217.1	263.0	288.2	1,080.8	331.9
配当性向 (%)	19.0	23.0	26.1	110.6	35.2
従業員数 (名)	12	10	11	14	13
株主総利回り (%)	114.1	114.6	110.9	98.1	94.9
(比較指標：配当込 TOPIX) (%)	(117.6)	(109.3)	(105.3)	(133.1)	(137.6)
最高株価 (円)	5,970	5,900	5,900	5,680	5,030
最低株価 (円)	5,010	5,500	5,370	4,265	4,665

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 2 【沿革】

歌舞伎座は1945年5月東京大空襲により焼失しましたが、戦後歌舞伎座復興に際し新たに当社株式会社歌舞伎座が設立され、敷地は所有者松竹株式会社より借り受け、劇場は演劇の興行を行う松竹株式会社に、また劇場内の食堂売店等を当社の子会社である歌舞伎座事業株式会社(現 歌舞伎座サービス株式会社)にそれぞれ賃貸しておりました。2010年4月末日に建替えのため閉場しておりました劇場歌舞伎座は、2013年2月末日に竣工を迎えることができ、3月1日に木挽町広場オープン、4月には新劇場を開場いたしました。当社の設立からの経過の概要は次のとおりであります。

1949年11月	株式会社歌舞伎座設立(資本金1億5千万円)
1950年12月	歌舞伎座竣工
1951年1月	歌舞伎座を開場
1952年7月	東京証券取引所株式上場
1954年3月	株式会社歌舞伎座サービス設立
1954年8月	株式会社歌舞伎座サービスを歌舞伎座サービス株式会社に社名変更
1956年3月	映画製作事業を開始
1958年5月	株式会社戎橋劇場(大阪)設立
1958年11月	テレビ映画部新設
1960年6月	松竹豊橋会館株式会社(愛知)設立
1961年3月	株式会社文楽座を吸収合併し、当社大阪営業所となる
1963年3月	歌舞伎座サービス株式会社を松竹豊橋会館株式会社が吸収合併し、歌舞伎座事業株式会社に社名変更(旧松竹豊橋会館株式会社が豊橋営業所となる)
1963年8月	文楽座を朝日座と改称
1973年10月	表新館竣工
1976年8月	歌舞伎会館の大半を取り壊し、歌舞伎座ビル竣工
1984年3月	朝日座閉鎖し、譲渡
1984年8月	大船に土地購入
1985年5月	大船セントラル駐車場オープン
1985年8月	テレビ映画の製作を一時的に見合わせる
1986年2月	大船に土地購入(1984年8月付取得した土地の隣接地)
1986年3月	株式会社戎橋劇場は同劇場入居先の改築工事の為、賃貸契約を解約し、その後所在地を東京に移転
1986年9月	大船セントラル駐車場を一時縮小し総合住宅展示場として賃貸
1990年9月	東新館ビル竣工
1996年3月	大船セントラル駐車場を駐車場用地及び映画撮影用のオープンセット用地として賃貸
1999年11月	大船セントラル駐車場と松竹株式会社所有の松竹ショッピングセンター内三越棟の土地の交換を行い、それに伴う建物を取得
2000年5月	歌舞伎座事業株式会社の豊橋営業所閉鎖
2000年11月	歌舞伎座事業株式会社の閉鎖した豊橋営業所の土地を譲渡
2002年2月	歌舞伎座の建物が登録有形文化財となる(2010年12月登録抹消)
2005年9月	株式会社戎橋劇場が社名を歌舞伎座サービス株式会社(現・連結子会社)に変更
2010年4月	劇場建替えのため、4月末日をもって閉場
2010年5月	劇場歌舞伎座、表新館、東新館及び歌舞伎座ビル取り壊し
2011年3月	歌舞伎座サービス株式会社と歌舞伎座事業株式会社が合併し、歌舞伎座サービス株式会社が存続会社となる
2013年2月	劇場歌舞伎座竣工
2013年3月	木挽町広場(地下広場)オープン
2013年4月	劇場歌舞伎座開場

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である歌舞伎座サービス株式会社で構成され、その他の関係会社である松竹株式会社のグループにおいて不動産の賃貸及び食堂・売店等の経営等を主な事業内容としております。

当社グループの当該事業における位置付けは以下のとおりであります。

なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

#### (1)不動産賃貸事業

当社及び歌舞伎座サービス株式会社は、土地と建物を所有し、これを賃貸しております。

劇場歌舞伎座の劇場の敷地は松竹株式会社等より一部賃借しております。同敷地について一部を、2021年8月22日まではK Sビルキャピタル特定目的会社、2021年8月23日以降は松竹株式会社へ賃貸しております。また、当社は劇場を松竹株式会社に賃貸しております。

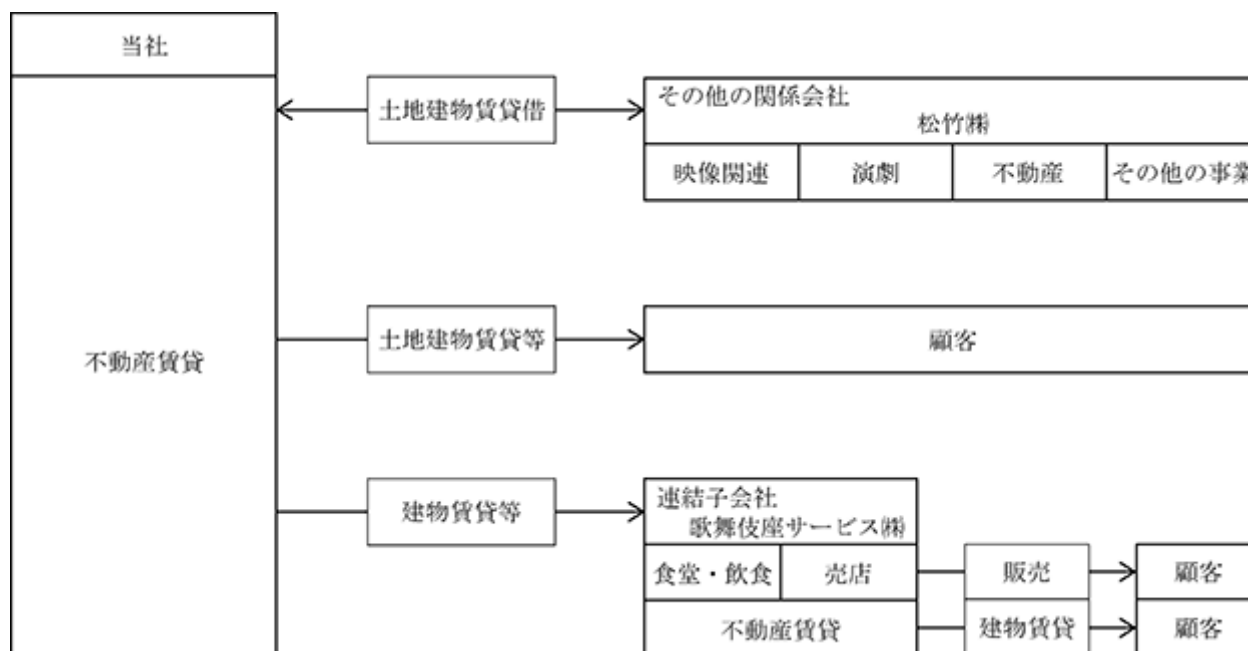
#### (2)食堂・飲食事業

歌舞伎座サービス株式会社は、主に劇場内及び地下広場において食堂・飲食店舗を営業しております。

#### (3)売店事業

歌舞伎座サービス株式会社は、主に劇場内及び地下広場において歌舞伎関連商品を販売する売店を営業しております。

事業の系統図は以下のとおりであります。



関係会社は以下のとおりであります。

連結子会社	歌舞伎座サービス株式会社
その他の関係会社	松竹株式会社

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 歌舞伎座サービス株式会社(注) 2、3	東京都中央区	40,000	食堂・飲食事業 売店事業 不動産賃貸事業	所有 100.0	役員の兼任 2人
(その他の関係会社) 松竹株式会社 (注) 4	-	-	-	-	-

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 歌舞伎座サービス株式会社は、特定子会社に該当し、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。その主要な損益情報等は下記のとおりであります。

売上高	652,893千円
経常損失	353,305千円
当期純損失	290,337千円
純資産額	603,240千円
総資産額	972,169千円

3 歌舞伎座サービス株式会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

4 その他の関係会社の松竹株式会社は、有価証券報告書を提出している会社であり、関係会社の状況については、第5【経理の状況】1【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】【注記事項】【関連当事者情報】において記載しているため、記載を省略しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

(2022年2月28日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
不動産賃貸事業	4
食堂・飲食事業	16 (17)
売店事業	12 (22)
全社(共通)	15
合計	47 (39)

(注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

##### (2) 提出会社の状況

(2022年2月28日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
13	49.2	14.5	6,624

セグメントの名称	従業員数(名)
不動産賃貸事業	3
全社(共通)	10
合計	13

(注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

##### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合があり、映画演劇労働組合連合会に加盟しております。

当社と労働組合との関係は良好であり特記すべき事項はありません。なお、2022年2月末日現在の組合員は7名であります。

連結子会社である歌舞伎座サービス株式会社には、労働組合はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針及び目標とする指標

当社グループは、「持続的成長と企業価値向上」という目標のための長期的な経営課題を「自己資本比率の向上と安定配当の維持・継続」と認識しております。

#### (2) 会社の対処すべき課題

当社グループは、劇場歌舞伎座及び附帯施設を集客力のある魅力的なものとするため、「GINZA KABUKIZA」の各種施設を利用した催事企画等に引き続き積極的に取り組んでまいります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、2023年2月期を通じて一定程度残るものの、下半期以降徐々に改善基調となると見込んでおります。また、在宅勤務・外出自粛など新しい生活様式の広がりから消費者の購買行動は大きく変化しており、デジタル化の加速やテイクアウト商品など「巣ごもり需要」を狙った取り組みの継続・拡大が必要と認識しております。

不動産賃貸事業は、劇場建物や設備の利便性・安全性を高め、ご来場者や店舗テナントの期待に応えられる施設運営を進めてまいります。なお、2021年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大、それに伴う感染症対策や劇場公演形態の変更により、設備更新計画についても大幅に見直し、安全・衛生面に影響のないものについては、その内容及び実施時期を再検討いたしました。2022年度におきましても同様の対応といたします。

食堂・飲食事業は、劇場内及び木挽町広場(地下広場)でのお客様のニーズに合わせた折詰弁当の販売の他、観劇以外のお客様へのお食事提供やイベントを充実させて、恒常的に収益を上げられるようにいたします。

売店事業は、地下の木挽町広場で全国各地の物産や伝統工芸品を販売することにより、リピーターのお客様にも満足いただける売場展開を推し進めます。さらに、インターネットショップ『かお店』において「舞台写真(プロマイド)」の取り扱いを始め、新たに各地の観光・商品・店舗を紹介し、特産品や銘品を販売するWebサイト「歌舞伎座楽市」を開設しました。このように「Web」と「リアル」の店舗を共存させることで一層の活性化に結び付け、新規テナントの出店誘致や広場のイベント企画に注力してまいります。

また、引き続き所有商標等の知的財産の活用により、歌舞伎座の名に相応しいサービスを提供できるよう努めてまいります。

### 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスクを認識したうえで、その発生回避及び発生時の適切な対応に向けて努力してまいります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 自然災害・事故等の発生について

当社グループは、不動産を保有し賃貸しております。そのため、万一大規模な自然災害・事故等の予期せぬ事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 衛生管理について

当社グループは、飲食サービスを提供しております。当社グループでは、衛生管理の重要性を十分認識した上で、従業員に対して衛生管理の指導を徹底しておりますが、万一食中毒等の重大な衛生問題が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 不動産賃貸契約の解約について

当社グループは、不動産を保有し各テナントと賃貸借契約を交わしております。テナントの財政状態の悪化、移転等による契約の解約等が行われた場合、新規テナントの決定までの賃貸料収入の減少または賃料相場の下落等で、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 松竹株式会社への依存について

当社グループは、劇場を松竹株式会社に賃貸し、同社が演劇興行を行っておりますが、不慮の事故等により興行が中止になった場合等は、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## (5) 新型コロナウイルス感染症の影響について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響について事業遂行上の主要なリスクと認識しております。当該感染症について、今後の拡がり方や収束時期等について統一的な見解がなく、不透明な状況が続くものと見込まれますが、引き続き感染防止策を徹底することで2023年2月期における影響は限定的となると見込んでおります。ただし、今後さらに深刻化・長期化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

## 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化するなか、ワクチン接種が本格的に進み、9月30日をもって緊急事態宣言が解除された一方で、新たな変異株の出現に対応した断続的な人流抑制の影響を受け、総じて厳しい状況が続きました。

松竹株式会社による劇場歌舞伎座の興行は、出演者をはじめすべての関係者に検査を実施し、客席数の制限、客席・ロビーでの飲食を禁止する等徹底した感染症対策のもと行われました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、食堂・飲食事業及び売店事業において少しずつ反転の兆しも見えてきているものの予断を許さない状況が続きました。その結果、当連結会計年度における売上高は2,469,768千円(前期比17.3%増)、営業損失は114,798千円(前期は営業損失378,294千円)、経常損失は102,387千円(前期は経常損失322,324千円)となり、連結子会社が所有する不動産の一部を売却し固定資産売却益19,820千円を特別利益に計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失は153,187千円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失347,417千円)となりました。

これをセグメント別にとみると、不動産賃貸事業については、賃料減額の影響は弱まってきている一方で歩合賃料の回復までは遠く、売上高は1,880,122千円(前期比7.4%増)となりました。保全作業は安全・衛生面を優先し、内容を吟味すること等により、セグメント利益は656,178千円(前期比34.7%増)となりました。

食堂・飲食事業については、感染症対策として、連結子会社が運営する飲食施設で5割程度の席数で営業する等の制約を設ける一方で、食事とサービスの内容を工夫して売上増に努めました。その結果、売上高は156,393千円(前期比77.8%増)、セグメント損失は149,092千円(前期はセグメント損失192,438千円)となりました。

売店事業については、「全国歌舞伎巡業地物産展」「ねこ展」等の企画、朝市の定期開催により集客に力を入れた他、外販事業を積極的に展開しました。その結果、売上高は433,252千円(前期比62.1%増)、セグメント損失は112,103千円(前期はセグメント損失172,034千円)となりました。

## 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,317,982千円減少し25,048,201千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ93,761千円増加し1,514,561千円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加142,474千円、その他49,529千円の減少(主に消費税等の還付による)であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ2,411,744千円減少し23,533,640千円となりました。主な要因は、投資有価証券の時価評価による減少1,940,036千円のほか、有形固定資産の取得による増加29,750千円、減価償却による減少452,986千円、売却等による減少33,919千円であります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ843,625千円減少し13,969,297千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ13,770千円増加し687,413千円となりました。主な要因は、未払金の減少71,418千円、未払法人税等の増加48,780千円、未払消費税等の増加22,493千円、買掛金の増加14,888千円でありませす。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ857,396千円減少し13,281,884千円となりました。主な要因は、長期前受金の減少292,809千円、投資有価証券を時価評価したこと等による繰延税金負債の減少568,476千円であります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,474,356千円減少し11,078,904千円となりました。主な要因は、投資有価証券を時価評価したことによるその他有価証券評価差額金の減少1,344,906千円、利益剰余金の減少213,701千円、自己株式を処分したことによる増加75,947千円であります。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.7%減少し44.2%となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動により100,685千円、投資活動により17,328千円、財務活動により24,460千円いずれも増加しました。その結果、現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、142,474千円増加し、当連結会計年度末には1,412,470千円となりました。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果から増加した資金は、100,685千円となり、前連結会計年度との比較では461,406千円の増加となりました。主な要因は、「税金等調整前当期純損失」82,567千円(前期は税金等調整前当期純損失356,860千円)による資金の増加274,292千円、「仕入債務の増減額」の増加による資金の増加125,369千円、「未収消費税等の増



減額」の減少による資金の増加70,601千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は、17,328千円となりました。これは主に「有形固定資産の売却による収入」53,165千円、「有形固定資産の取得による支出」28,423千円であり、前連結会計年度との比較では79,781千円の資金の増加(前期は62,452千円の資金の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、24,460千円となりました。これは主に「自己株式の処分による収入」84,251千円、「配当金の支払額」59,674千円であり、前連結会計年度との比較では84,632千円の資金の増加(前期は60,171千円の資金の減少)となりました。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2020年2月期	2021年2月期	2022年2月期
自己資本比率(%)	43.9	45.9	44.2
時価ベースの自己資本比率(%)	255.5	216.0	228.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	-	-

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式を除く)より算出しております。

2020年2月期連結会計年度より2022年2月期連結会計年度は、有利子負債及び利払いがないため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

営業実績

当連結会計年度における売上高実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	割合(%)	前年同期比(%)
不動産賃貸事業	1,880,122	76.1	107.4
食堂・飲食事業	156,393	6.3	177.8
売店事業	433,252	17.6	162.1
計	2,469,768	100.0	117.3

(注) 1 主な相手先別売上高実績及び総売上高に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高(千円)	割合(%)	売上高(千円)	割合(%)
松竹株式会社	797,921	37.9	1,301,035	52.7
K S ビルキャピタル特定目的会社	719,331	34.2	342,262	13.9

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 2021年8月23日付で、土地の賃貸借契約上の借借人の地位がK S ビルキャピタル特定目的会社から松竹株式会社に承継されました。土地の賃貸に係る売上高は、2021年8月22日まではK S ビルキャピタル特定目的会社に、2021年8月23日からは松竹株式会社に計上しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

#### 経営成績の分析

不動産賃貸事業においては、賃料減額の影響は弱まってきている一方で歩合賃料の回復までには至りませんでした。食堂・飲食事業及び売店事業においては、少しずつ反転の兆しも見えてきているものの予断を許さない状況が続きました。

また、連結子会社が所有する不動産の一部を売却し固定資産売却益19,820千円を特別利益に計上いたしました。

##### (不動産賃貸事業)

売上高は前期比7.4%の増収にとどまりましたが、保全作業について安全・衛生面を優先し、内容を吟味すること等により、営業利益は前期比34.7%の増益となりました。

##### (食堂・飲食事業)

客席・ロビーで飲食禁止等の感染症対策を継続、連結子会社が運営する飲食施設で席数を制限して営業を行う一方で、食事とサービスの内容を工夫して売上増に努めました。その結果、売上高は前期比77.8%の増収となり、営業損失は149,092千円(前期は営業損失192,438千円)となりました。

##### (売店事業)

様々な工夫を凝らした企画展、朝市の定期開催により集客に力を入れた他、外販事業を積極的に展開しました。その結果、売上高は前期比62.1%の増収となり、営業損失は112,103千円(前期は営業損失172,034千円)となりました。

なお、提出会社の当期純利益は前事業年度に比べ117,674千円(前期比215.2%)増加し172,346千円となりましたが、「安定配当の維持・継続」の基本方針により年間配当金を1株につき5円といたします。

#### 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況に記載のとおりであります。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.7%減少し44.2%となりました。総資産が2,317,982千円(前期比8.5%)、自己資本が1,474,356千円(前期比11.7%)それぞれ減少したことによるものであります。

#### キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

#### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金と設備投資資金であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を営業キャッシュ・フローにより安定的に確保することを基本方針とし、自己資金のほか必要に応じて金融機関からの借入により資金調達を行います。

## 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、松竹株式会社と次のとおり劇場歌舞伎座賃貸借契約を締結しております。

契約先	契約の内容	契約年月日	契約期間
松竹株式会社	劇場賃貸借契約	2013年2月26日	2013年3月1日から2023年2月末日まで(10年間)

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、劇場2階吹抜けロビー天井照明更新工事等を実施いたしました。

当連結会計年度の設備投資の総額は29,750千円であり、セグメントごとの設備投資は、不動産賃貸事業23,277千円、食堂・飲食事業1,341千円、売店事業2,761千円及び全社2,369千円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(2022年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京都中央区	不動産 賃貸事業	劇場	7,898,224	25,557	3,963,374 (4,060.46) <3,745,504>	53,281	11,940,437	3
神奈川県鎌倉市	"	貸店舗	100,139 <100,139>	-	1,690,658 (6,211.95)	-	1,790,798	-

(注) 1 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち「その他」はすべて工具、器具及び備品であります。

3 < >内数字は連結会社以外への賃貸であります。

4 提出会社においては、上記の他に連結会社以外から劇場等の敷地として土地を賃借しておりその内容は、次のとおりであります。

事業所名(所在地)	セグメントの名称	賃借面積(㎡)	年間賃借料(千円)
東京都中央区	不動産賃貸事業	2,891.73	206,362

##### (2) 国内子会社

(2022年2月28日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
歌舞伎座 サービス 株式会社	東京都 板橋区	不動産 賃貸事業	貸店舗	20,366	-	335,424 (806.11)	-	355,791	-
	東京都 港区	"	賃貸住宅	63,428	-	110,477 (75.71)	68	173,975	-
	東京都 足立区	"	"	30,140	-	7,097 (300.91)	0	37,237	-
	千葉県 市川市	"	"	18,289	-	3,889 (267.18)	74	22,253	-
	東京都 中央区	食堂・飲食 事業	店舗等	11,468	2,650	-	4,477	18,596	16 [17]
		売店事業	店舗等	17,960	318	-	6,695	24,974	12 [22]

(注) 1 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち「その他」はすべて工具、器具及び備品であります。

3 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,170,000	12,170,000	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	12,170,000	12,170,000	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2006年3月1日～ 2007年2月28日	180,000	12,170,000	394,220	2,365,180	393,905	2,405,394

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

#### (5) 【所有者別状況】

(2022年2月28日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	10	11	140	9	2	5,203	5,375	-
所有株式数 (単元)	-	15,190	753	43,683	410	20	61,162	121,218	48,200
所有株式数 の割合(%)	-	12.53	0.62	36.04	0.34	0.01	50.46	100.00	-

(注) 自己株式数は50,087株で「個人その他」に500単元、「単元未満株式の状況」に87株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(2022年2月28日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
松竹株式会社	東京都中央区築地 4 1 1	1,665	13.73
清水建設株式会社	東京都中央区京橋 2 16 1	1,047	8.64
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 松竹口 再信託受託者 株式会社日本カスト ディ銀行	東京都中央区晴海 1 8 12	446	3.68
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (退職給付信託 松竹口)	東京都港区浜松町 2 11 3	446	3.68
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 5 5	230	1.89
株式会社TBSテレビ	東京都港区赤坂 5 3 6	150	1.23
株式会社フジ・メディア・ホール ディングス	東京都港区台場 2 4 8	150	1.23
日本テレビ放送網株式会社	東京都港区東新橋 1 6 1	150	1.23
株式会社三越伊勢丹	東京都新宿区新宿 3 14 1	115	0.94
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 7 1	115	0.94
計	-	4,514	37.25

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2022年2月28日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,071,800	120,718	-
単元未満株式	普通株式 48,200	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,170,000	-	-
総株主の議決権	-	120,718	-

(注) 単元未満株式には当社所有の自己保有株式87株が含まれております。

【自己株式等】

(2022年2月28日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社歌舞伎座	東京都中央区銀座4 12 15	50,000	-	50,000	0.41
計	-	50,000	-	50,000	0.41

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	17,100	84,251	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	50,087	-	50,087	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は配当については、安定配当の維持、継続することを基本方針と考えております。また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定め、期末配当とあわせて年2回の配当を行うことを基本的な方針としております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当は、上記の方針とともに今後の経営環境を勘案のうえ1株につき5円を実施することに決定いたしました。

内部留保金の用途については設備投資等に充当し、なお一層の経営基盤の強化充実を図っていく所存であります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)
2022年5月26日 定時株主総会決議	60,599	5

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「日本の伝統芸能である歌舞伎の殿堂として、多くの人に楽しんでいただける快適な劇場環境を提供することにより、歌舞伎の維持・発展に貢献するとともに、健康で文化的な社会の実現に寄与する」という経営理念のもと、世界で唯一の歌舞伎専用劇場を保持し、歌舞伎と周辺事業の維持発展に寄与していくため、永続的、安定的な成長と企業価値の向上を目指し、以下のとおりコーポレート・ガバナンスに取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### ・企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、取締役会及び監査役会により業務執行の監督及び監査を行っております。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在において役員一覧の通り取締役9名で構成され、うち4名は社外取締役であります。取締役会は代表取締役社長である安孫子正が議長となり、経営方針、法令・定款で定められた事項及びその他重要な事項を決定し、業務執行の監督を行っております。

監査役会は、有価証券報告書提出日現在において役員一覧の通り監査役4名で構成され、うち3名は社外監査役であります。監査役会は社外監査役でもある常勤監査役の安形泰介が議長となり、社外監査役の強固な独立性と専門性、また、常勤監査役の常勤者としての特性を踏まえた情報収集力などの機能を有機的に組み合わせ、実効性の高い監査を行っております。

#### ・当該体制を採用する理由

当社は、長期的な企業価値向上を実現するためには、迅速な意思決定に加え、経営の透明性の確保と経営に対する監督機能の充実が必要と考えております。

従いまして、取締役会は、社業に精通している取締役と客観性・公平性を有する社外取締役で構成し、当社の現状に即した少人数の体制とすることにより、効率的な業務執行と客観的な経営監督を行います。

また、公正で適法な企業活動に資するため、法務上の面については、複数の弁護士事務所と顧問契約を結び必要な助言・指導を得ており、会計監査については、監査法人から必要な監査を受ける一方、監査役が会計監査人と常に連携・協調を図り監査の質の向上に努めております。

企業統治に関するその他の事項

単に体制を構築するだけでなく、現実に有効に機能させるために常に見直しを行い、グループ全体への浸透と統一化を図って参ります。

#### 1 当社の内部統制システム及びリスク管理体制

・職務の執行が法令・定款に適合し、効率性を確保するための体制

イ. 当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するために、これらに適合する「企業理念」「歌舞伎座グループ企業行動規範」「取締役会規則」「就業規則」等の諸規程等を別途定め、取締役及び使用人はこれらの諸規程に基づき法令及び定款の遵守に努めます。

ロ. 取締役及び使用人は、その職務の執行においては、顧問弁護士、監査法人、税理士など社外専門家の判断を仰ぐことにより、適法性・合理性の確保を図ります。

ハ. 当社グループとしてのコンプライアンスに関する教育研修を適宜実施し、グループ一体となって法令遵守の企業風土形成に努めます。

ニ. 「公益通報管理規程」に基づき、外部の弁護士との間に内部通報のラインを設け、当社グループ内における違法行為等の早期発見と是正を図ります。

ホ. 「職務権限規程」「業務(職務)分掌規程」等の諸規程に基づく責任と権限が明確な職制とフラットな組織構成による、事業の推移に即応できる体制を図ります。

・情報の保存・管理に関する体制

当社における情報の保存・管理については、取締役の職務の執行に係るものも含め、文書の保存・管理について定めた「文書管理規程」及び当社グループにおける情報端末とネットワーク及び電子情報の扱いについて定めた「情報システム管理規程」に基づいて適切に行い、情報の機密性・完全性・可用性を確保します。また、当社グループが扱う個人情報については、「個人情報保護規程」及び「特定個人情報保護規程」に基づき、当社グループとして適法かつ適正な個人情報保護に努めます。

・損失の危機管理に関する体制

事業推進に伴うリスク管理については、「リスク管理規程」に基づき、当社グループ一体となって臨むものとし、取締役会において、適宜、リスク状況の報告を行い、また必要に応じてリスク管理体制の適切性及び有効性を担保するための見直しを図ります。また、財務報告に係るリスクについては、財務報告に係る内部統制評価によって適切に管理いたします。

・ 監査役の監査の実効性を確保するための体制

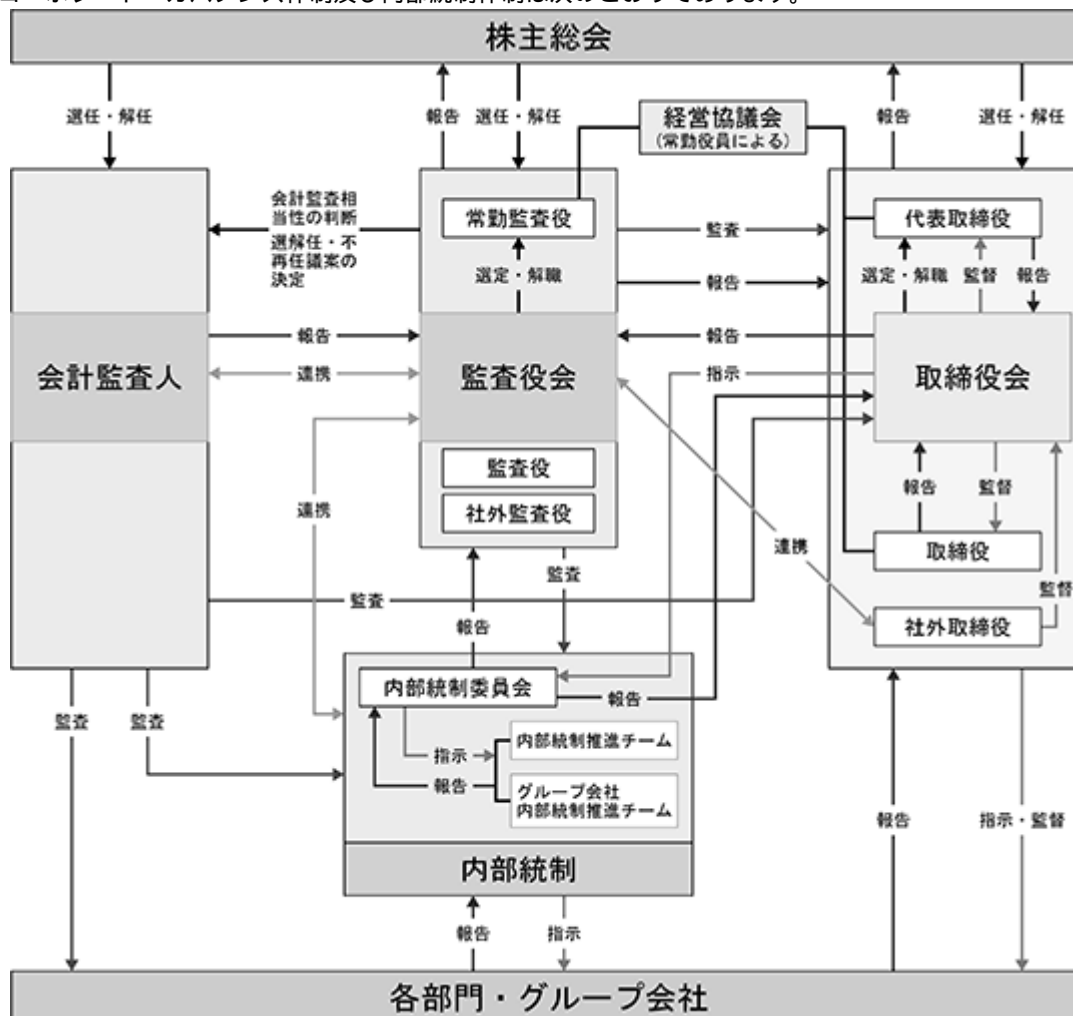
- イ． 監査役は、定期的に取り締役や使用人からその職務に関する報告を受け、また、監査役は取締役会ほか重要会議に出席、その審議内容を直接聴取し、すべての経営情報を閲覧できる体制とします。
  - ロ． 重大な法令・定款違反、不正行為や経営に重大な影響を及ぼす恐れのある事実等については当社グループの取締役及び使用人は監査役に適宜報告する体制とします。報告を理由に不利益な取扱いはいりません。
  - ハ． 監査役は、子会社の監査役等と密接な連携を図り、当社グループ全体の監査体制の強化を図ります。
  - ニ． 監査役は、代表取締役及び会計監査人と定期的に会合をもち、当社が対処すべき課題及び監査上の重要課題について意見交換を行います。
  - ホ． 監査役の監査業務に際しては、必要に応じ適切な使用人に、取締役の指揮命令から独立して業務を遂行させることができる体制とします。
- ・ 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方
- 当社グループは、反社会的勢力と一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの暴力的な要求や不当な要求に対しては、弁護士を含め警察他外部関係機関等と連携して組織的に対処します。
- また、警察他外部関係機関等と連携し反社会的勢力に関する情報の共有に努め、総務部統括のもと当社グループ一体で対処します。

2 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制

内部統制システム構築の基本方針はグループ共通とし、単に体制を構築するだけでなく、現実に有効に機能させるために常に見直しを行い、グループ全体への浸透と統一化を図ります。

- イ． 企業集団としての業務の適正性を確保するために、定例の取締役会とは別途に当社及び子会社の常勤役員及び監査役による経営協議会を毎月実施し、リスク管理の適切性と有効性について適宜報告できる体制を確保します。
- ロ． 「財務報告に係る内部統制運用規程」に基づき、企業集団における内部統制システムの構築・整備・運用等を行い、組織の適正かつ効率的な業務運営を図ります。
- ハ． 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するために子会社はこれらに適合した諸規程を定めており、子会社の役員及び使用人は諸規程に基づいて法令・定款の遵守に努めます。
- ニ． 子会社は「職務分掌規程」等、自らが別途定めた諸規程に基づく責任と権限が明確な職制とフラットな組織構成により、事業の推移に即応できる体制とします。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制は次のとおりであります。





### 3 責任限定契約の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役並びに会計監査人は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。

### 4 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟及び株主代表訴訟において発生する訴訟費用及び損害賠償金を補填することとしており、保険料は原則として当社が負担しております。なお、故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約による填補の対象外としております。

### 5 取締役会で決議できる株主総会決議事項

#### イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

#### ハ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

### 6 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

### 7 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

### 8 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
取締役会長	大谷 信義	1945年6月18日	1968年6月 1979年5月 1980年5月 1984年5月 1984年5月 1984年5月 1985年6月 1998年1月 2006年4月 2007年2月 2019年5月 2019年5月	松竹(株)入社 当社取締役 松竹(株)取締役 松竹(株)専務取締役 当社代表取締役社長 歌舞伎座事業(株)代表取締役社長 (株)戎橋劇場(現・歌舞伎座サービス(株))代表取締役 松竹(株)代表取締役社長 歌舞伎座サービス(株)取締役(現任) 松竹(株)代表取締役会長 松竹(株)取締役会長(現任) 当社取締役会長(現任)	(注)4	402
代表取締役社長	安孫子 正	1948年3月23日	1975年5月 1998年2月 1999年5月 2003年5月 2004年11月 2006年5月 2006年9月 2009年4月 2011年8月 2014年5月 2019年5月 2021年5月	松竹(株)入社 松竹(株)第一演劇部演劇製作室長(部長待遇) 松竹(株)取締役 演劇製作部門担当 松竹(株)常務取締役 松竹(株)専務取締役 松竹(株)演劇本部長、演劇興行部門担当、歌舞伎座総支配人 松竹(株)演劇営業部門、演劇事業部門担当 松竹衣裳(株)社外監査役 新橋演舞場(株)専務取締役(現任) 松竹(株)取締役副社長 松竹(株)代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現任) 松竹(株)顧問(現任)	(注)3	20
取締役 グループ事業開発 担当	山内 貴美子	1960年1月20日	2007年2月 2018年10月 2020年1月 2020年5月 2021年5月 2022年1月	松竹(株)総務部法務室長 松竹(株)法務室長(部長待遇) 松竹(株)退社 当社取締役企画・グループ担当 歌舞伎座サービス(株)取締役(現任) 当社取締役グループ事業開発担当 グループ事業開発部長(現任)	(注)4	2
取締役 経理担当 業務担当	木川 正彦	1958年3月14日	1980年7月 1999年4月 2004年4月 2007年4月 2009年10月 2013年5月 2015年5月 2020年2月 2021年5月 2022年5月	松竹(株)入社 松竹(株)事業部業務課長 松竹(株)不動産部営業課長 松竹(株)歌舞伎座開発準備室次長 (株)松竹マルチプレックスシアターズ取締役 松竹(株)内部監査室長 松竹ブロードキャスティング(株)取締役 当社総務部長 当社取締役総務担当・業務担当 総務部長 当社取締役経理担当・業務担当(現任)	(注)3	-
取締役 総務担当 業務副担当	田中 智明	1964年1月18日	2005年3月 2009年4月 2016年5月 2018年10月 2022年5月	松竹(株)総務部人事管理課長 松竹(株)総務課次長 松竹(株)人事部長 松竹(株)総務部長 当社取締役総務担当・業務副担当 総務部長(現任)	(注)4	-
取締役	小平 健	1951年12月31日	1974年4月 1999年11月 2000年6月 2005年6月 2008年6月 2014年6月 2015年5月 2016年6月 2018年6月	(株)日本長期信用銀行入行 (株)ホテルニューオータニ(現・(株)ニュー・オータニ)東京副総支配人 マネージメントサービス部長 ニューオータニ美術館担当部長 (株)ニュー・オータニ取締役マネージメントサービス部長 ホテルニューオータニ東京副総支配人 (株)大谷工業代表取締役副会長 (株)テーオーシー取締役ビル施設管理部門安全管理室担当 (株)テーオーシー取締役 当社取締役(現任) (株)テーオーシー顧問 (株)テーオーシー顧問退任	(注)3	15

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (百株)
取締役	松平 誠	1947年2月24日	1969年4月 1996年4月 1999年4月 2005年4月 2007年6月 2008年4月 2009年4月 2010年4月 2016年5月	日本郵船(株)入社 日本郵船(株)本店業務企画部部長 郵船クルーズ(株)取締役ホテル部長 郵船クルーズ(株)社長 (社)日本外航客船協会会長 郵船クルーズ(株)会長 郵船クルーズ(株)相談役 郵船クルーズ(株)顧問 当社取締役(現任)	(注)4	2
取締役	尾崎 啓成	1970年9月9日	1994年4月 2014年5月 2015年5月 2019年5月 2020年5月	松竹(株)入社 松竹(株)経理部長 松竹(株)執行役員経理部長 松竹(株)執行役員経理部長兼財務部長 当社取締役(現任) 松竹(株)取締役(現任)	(注)3	1
取締役	武藤 寛征	1982年8月26日	2007年4月 2018年10月 2019年5月 2020年5月 2022年5月	松竹(株)入社 松竹(株)経営企画部グループ企画室長 松竹衣裳(株)社外監査役(現任) (株)松竹サービスネットワーク社外監査役(現任) 当社取締役(現任) 松竹(株)経営企画部経営企画室長 グループ企画室長 松竹(株)経営企画部経営企画室長(現任)	(注)3	1
常勤監査役	安形 泰介	1955年5月17日	1982年12月 2003年10月 2011年1月 2013年6月 2014年5月 2015年5月	松竹(株)入社 松竹(株)映像統括スタッフ(次長待遇) 松竹(株)経営企画部広報室長 松竹(株)経営企画部長 広報室長 松竹(株)経営企画部松竹創業120周年プロジェクトチーム担当 部長 広報室長 松竹(株)経営企画部ゼネラルマネジャー、 当社常勤監査役(現任)	(注)6	-
監査役	大谷 二郎	1954年9月14日	1978年4月 2000年5月 2006年4月 2008年3月 2008年4月 2010年7月 2015年5月 2016年5月 2018年5月 2020年5月	松竹(株)入社 松竹第一興行(株)取締役 松竹衣裳(株)取締役 (株)松竹デジタルセンター取締役 (株)衛星劇場(現・松竹ブロードキャスティング(株))監査役 松竹ブロードキャスティング(株)取締役 当社監査役(現任) 松竹ブロードキャスティング(株)常務取締役 松竹ブロードキャスティング(株)専務取締役 松竹ブロードキャスティング(株)代表取締役副社長(現任)	(注)6	223
監査役	井ノ上 正男	1958年11月9日	1986年4月 1988年3月 1988年4月 1999年4月 2009年5月 2015年6月 2019年5月	最高裁判所司法研修所入所 同所卒業 弁護士登録(大高法律事務所) 当社顧問弁護士 当社監査役(現任) (株)永谷園ホールディングス社外監査役(現任) 松竹(株)社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役	稲垣 文美	1945年11月3日	1968年4月 1988年5月 1994年6月 2001年2月 2003年2月 2011年5月	(株)三菱銀行(現・(株)三菱UFJ銀行)入行 (株)三菱銀行中野支店長 (株)講談社入社経営企画室次長 (株)講談社監査役 (株)講談社常任監査役 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						666

- (注) 1 取締役小平健・松平誠・尾崎啓成・武藤寛征は、社外取締役であります。  
2 監査役安形泰介・井ノ上正男・稲垣文美は、社外監査役であります。  
3 取締役安孫子正・木川正彦・小平健・尾崎啓成・武藤寛征の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 取締役大谷信義・山内貴美子・田中智明・松平誠の任期は、2022年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 監査役井ノ上正男の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6 監査役安形泰介・大谷二郎・稲垣文美の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
7 監査役大谷二郎は、取締役会長大谷信義の弟であります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役小平健氏は、金融機関やホテル業界でのサービス業、また不動産賃貸業界における豊富な経験と経営者としての幅広い見地から、当社の経営やガバナンス体制に有効に貢献していただけるものと判断しております。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

社外取締役松平誠氏は、ホテルや船舶クルーズ等のサービス業における豊富な経験と経営者としての幅広い見地から、当社の経営やガバナンス体制に有効に貢献していただけるものと判断しております。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

社外取締役尾崎啓成氏が取締役を務める松竹株式会社は、当社の議決権の21.18%(同意している者の所有割合を含む。)を所有しているその他の関係会社であり、当社との事業上の取引等は、第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等] (1)[連結財務諸表] [注記事項] [関連当事者情報]に記載しております。なお、同氏は長年にわたり経理業務に携わっており、その専門的な知識、経験やIR業務の専門的な知識を当社の経営に活かしていただきます。

社外取締役武藤寛征氏は松竹株式会社で、経営企画部経営企画室長として企業集団の企画統括に携わっております。なお、同氏は人材開発部門に携わっており、その専門的な知識、経験から当社の経営に必要な提言や監督していただくことが期待されます。

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役である常勤監査役安形泰介氏は、松竹株式会社において、経営企画部門や広報部門における業務執行者であったことから、その豊富な経営企画や情報提供の経験・見識により、当社経営全般を十分に監視していただけるものと判断しております。

社外監査役である井ノ上正男氏は弁護士であり、法務の専門的な知識、経験から議案審議に必要な発言を適宜いただいております。

社外監査役である稲垣文美氏は、金融機関における長年の経験から経理・財務の知見を有し、他社における監査役経験とあわせ当社の監査に反映していただいております。なお、当社は東京証券取引所に対し、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は明確に定めておりませんが、その選任にあたっては一般株主と利益相反が生じるおそれのないよう、東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

さらに、社外監査役は、監査役会において常勤監査役と監査役監査、会計監査及び内部統制委員会の情報を交換し、会計監査人とは定期的な会合を持つことで実効性を確保しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役会の組織・人員及び手続

監査役会の組織・人員及び手続については、第4（提出会社の状況）4（コーポレート・ガバナンスの状況等）(1)（コーポレート・ガバナンスの概要） 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由・企業統治の体制の概要を参照ください。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は原則として月次ベースにて、定例取締役会に先立って行われており、その平均所要時間は50分程度です。

また、監査役会とは別途に会計監査人及び独立社外取締役との定例ミーティングをそれぞれ年に2回行っています（ただし、会計監査人との2回のミーティングのうち、1回は常勤監査役とのみ実施）。

監査役会への監査役の出席状況は次の通りです。

	氏名	開催回数	出席回数
社外・常勤監査役	安形 泰介	15回	15回
監査役	大谷 二郎	15回	15回
社外監査役	井ノ上 正男	15回	15回
社外監査役	稲垣 文美	15回	14回

独立社外取締役及び会計監査人とのミーティングへの監査役の出席状況は次の通りです。

氏名	独立社外取締役ミーティング		会計監査人ミーティング	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
安形 泰介	2回	2回	2回	2回
大谷 二郎	2回	2回	1回	1回
井ノ上 正男	2回	2回	1回	1回
稲垣 文美	2回	2回	1回	1回

監査役会は、当事業年度の重点監査項目として パンデミック対応とBCP両面からのリスク管理の検証、グループ内部統制体制の検証、情報開示制度改正への対応についてフォローして参りました。

また、年間を通じて次のような決議、協議・報告がなされました。

・決議事項5件

監査報告書、会計監査人の評価と再任、監査方針・計画、会計監査人の報酬等に関する同意等（常勤監査役の選定）

・協議事項・報告事項22件

監査報告書案、監査方針案、リスク管理規程の検証、内部統制運用体制の見直し等

c. 常勤監査役の活動状況

・取締役会、経営協議会、内部統制委員会、グループ会社経営協議会等、重要会議に出席

・代表取締役、取締役、部門長等からの情報収集

・稟議決裁書等重要決裁書類の閲覧

・取締役の職務執行と法令遵守状況、内部統制システムの構築・運用状況、リスクマネジメントの状況等のモニタリング

・会計監査人、独立社外取締役との連携・情報共有

・重点監査事項のフォロー

内部監査の状況

財務報告の適正性を確保するため内部統制委員会(当社5名、子会社5名)を設置し、監査役会、会計監査人と連携し、内部統制監査における整備運用状況の評価結果を業務改善に繋げる等して有効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

新創監査法人

b. 継続監査期間

2001年2月期以降の22年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 高橋 克典

指定社員 業務執行社員 松原 寛

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士試験合格者1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は適切な監査を確保するため、監査法人の選定に際し、独立性、職務執行及び品質管理の体制の適正性、会計監査の実施体制及び監査報酬の妥当性等を考慮して選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触し、あるいはその独立性や職業倫理の遵守等において不適切と判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会の定める評価基準に基づき、独立性、職務執行及び品質管理の体制の適正性、会計監査の実施状況等について行っております。また経理部等の意見を聴取し、評価に反映しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,525	-	18,525	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,525	-	18,525	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の額は監査日数及び監査計画等の内容を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査日数及び監査計画等の内容、報酬見積の算定根拠等を総合的に判断して同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、役員報酬の決定方針を取締役会において定めております(2021年2月22日開催取締役会において取締役報酬の件を審議・承認)。また、取締役会の決議により代表取締役社長安孫子正が委任を受け、各取締役の役割及び職責等を踏まえたうえで個人別報酬額を決定しております。権限を委任した理由は、当社及び当社グループ全体の業績ならびに各取締役が果たした業務執行を把握している代表取締役社長が適任であると判断するものであります。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております(2021年6月7日付)。

当事業年度の役員報酬の額は、それぞれ取締役会、監査役の十分な協議を経て承認・決定されております。

なお、取締役の報酬限度額は、2015年5月28日開催の第91期定時株主総会において年額190百万円以内(うち社外取締役分年額20百万円以内)、監査役の報酬限度額は、2008年5月23日開催の第84期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	103,841	103,841	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	2,910	2,910	-	-	-	1
社外役員	30,183	30,183	-	-	-	7

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、取引関係の維持強化のため直接保有することを目的とする投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容につきましては、継続的に保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態及び経営成績の状況についてモニタリングを実施するとともに、年1回、株式の取得に際し決定の判断の根拠となる事業プロジェクトに基づく純資産額の株価推移との乖離状況や、当社との提携事業の推移からリターンとリスクを勘案して保有の必要性・合理性を検討し、政策保有の継続の可否について定期的に検討を加えております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式	1	1,450
非上場株式以外の株式	6	92,445

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
北沢産業(株)	200,000	200,000	食堂・飲食事業における関係先 として関係維持・強化のため	有
	45,200	52,600		
(株)大和証券グループ本社	27,000	27,000	金融取引や事業情報収集等の主 要関係先として関係維持・強化 のため	有
	18,408	13,975		
清水建設(株)	12,600	12,600	不動産賃貸事業における主要関 係先として関係維持・強化のた め	有
	9,588	10,143		
(株)三菱UFJフィナンシャ ル・グループ	14,390	14,390	金融取引や事業情報収集等の主 要関係先として関係維持・強化 のため	無(注) 2
	10,257	8,029		
(株)みずほフィナンシャル グループ	4,023	4,023	金融取引や事業情報収集等の主 要関係先として関係維持・強化 のため	無(注) 2
	6,135	6,271		
(株)三井住友フィナンシャ ルグループ	693	693	金融取引や事業情報収集等の主 要関係先として関係維持・強化 のため	無(注) 2
	2,855	2,593		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載を差し控えておりますが、保有の合理性については

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載した方法により検証しております。

2 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の財務諸表について、新創監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、会計専門誌の定期購読や監査法人及び専門情報を有する各種団体等の開催するセミナー等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,269,995	1,412,470
受取手形及び売掛金	14,357	17,720
たな卸資産	1 35,356	1 32,849
その他	101,192	51,662
貸倒引当金	103	142
流動資産合計	1,420,799	1,514,561
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,663,408	12,654,037
減価償却累計額	4,085,331	4,490,192
建物及び構築物(純額)	2 8,578,076	8,163,845
機械装置及び運搬具	241,449	241,449
減価償却累計額	189,512	212,923
機械装置及び運搬具(純額)	2 51,936	28,525
工具、器具及び備品	292,922	299,107
減価償却累計額	221,485	229,248
工具、器具及び備品(純額)	2 71,437	69,859
土地	2 6,238,098	6,220,163
有形固定資産合計	14,939,549	14,482,393
無形固定資産		
借地権	2 2,613,299	2,613,299
商標権	16	-
施設利用権	7,548	6,458
ソフトウェア	7,136	4,988
ソフトウェア仮勘定	-	4,400
無形固定資産合計	2,628,000	2,629,145
投資その他の資産		
投資有価証券	7,862,696	5,922,659
長期前払費用	427,750	412,053
その他	87,388	87,388
投資その他の資産合計	8,377,834	6,422,101
固定資産合計	25,945,384	23,533,640
資産合計	27,366,184	25,048,201

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	43,216	58,105
未払金	164,580	93,161
未払費用	13,207	13,207
未払法人税等	8,654	57,435
未払消費税等	8,025	30,518
前受金	<sup>2</sup> 399,529	403,579
賞与引当金	22,159	19,192
その他	14,270	12,213
流動負債合計	673,642	687,413
固定負債		
長期未払金	98,490	98,490
長期前受金	<sup>2</sup> 12,028,780	11,735,970
繰延税金負債	1,850,026	1,281,549
退職給付に係る負債	76,419	79,985
長期預り保証金	85,563	85,887
固定負債合計	14,139,280	13,281,884
負債合計	14,812,923	13,969,297
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,365,180	2,365,180
資本剰余金	3,256,671	3,264,975
利益剰余金	3,900,747	3,687,045
自己株式	298,059	222,111
株主資本合計	9,224,538	9,095,089
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,328,721	1,983,815
その他の包括利益累計額合計	3,328,721	1,983,815
純資産合計	12,553,260	11,078,904
負債純資産合計	27,366,184	25,048,201

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)
売上高	2,106,205	2,469,768
売上原価	1,929,087	2,041,486
売上総利益	177,118	428,282
販売費及び一般管理費		
人件費	355,564	349,966
賞与引当金繰入額	12,902	9,624
退職給付費用	9,339	5,596
租税公課	34,278	36,648
減価償却費	4,717	4,840
その他の経費	138,611	136,404
販売費及び一般管理費合計	555,413	543,080
営業損失( )	378,294	114,798
営業外収益		
受取利息	28	11
受取配当金	17,551	3,367
助成金収入	30,300	6,817
雑収入	8,862	6,804
営業外収益合計	56,744	17,001
営業外費用		
固定資産除却損	-	4,029
雑損失	774	561
営業外費用合計	774	4,590
経常損失( )	322,324	102,387
特別利益		
固定資産売却益	-	1 19,820
特別利益合計	-	19,820
特別損失		
有形固定資産除却損	2 34,535	-
特別損失合計	34,535	-
税金等調整前当期純損失( )	356,860	82,567
法人税、住民税及び事業税	11,114	43,916
法人税等調整額	20,556	26,704
法人税等合計	9,442	70,620
当期純損失( )	347,417	153,187
親会社株主に帰属する当期純損失( )	347,417	153,187

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
当期純損失( )	347,417	153,187
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,451,384	1,344,906
その他の包括利益合計	1,451,384	1,344,906
包括利益	1,103,966	1,498,094
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,103,966	1,498,094

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,365,180	3,256,671	4,308,679	297,615	9,632,914	1,877,337	1,877,337	11,510,252
当期変動額								
剰余金の配当			60,514		60,514			60,514
親会社株主に帰属する当期純損失( )			347,417		347,417			347,417
自己株式の取得				443	443			443
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						1,451,384	1,451,384	1,451,384
当期変動額合計	-	-	407,932	443	408,375	1,451,384	1,451,384	1,043,008
当期末残高	2,365,180	3,256,671	3,900,747	298,059	9,224,538	3,328,721	3,328,721	12,553,260

当連結会計年度(自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,365,180	3,256,671	3,900,747	298,059	9,224,538	3,328,721	3,328,721	12,553,260
当期変動額								
剰余金の配当			60,514		60,514			60,514
親会社株主に帰属する当期純損失( )			153,187		153,187			153,187
自己株式の処分		8,303		75,947	84,251			84,251
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						1,344,906	1,344,906	1,344,906
当期変動額合計	-	8,303	213,701	75,947	129,449	1,344,906	1,344,906	1,474,356
当期末残高	2,365,180	3,264,975	3,687,045	222,111	9,095,089	1,983,815	1,983,815	11,078,904

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	356,860	82,567
減価償却費	495,529	456,241
貸倒引当金の増減額( は減少)	118	39
賞与引当金の増減額( は減少)	2,197	2,967
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	1,933	3,565
受取利息及び受取配当金	17,580	3,379
固定資産売却益	-	19,820
有形固定資産除却損	34,535	-
固定資産除却損	-	4,029
売上債権の増減額( は増加)	10,926	3,362
たな卸資産の増減額( は増加)	3,534	2,506
仕入債務の増減額( は減少)	110,480	14,888
助成金収入	30,300	6,817
長期未払金の増減額( は減少)	17,280	-
長期前受金の増減額( は減少)	292,809	292,809
長期預り保証金の増減額( は減少)	692	324
未収消費税等の増減額( は増加)	35,300	35,300
未払消費税等の増減額( は減少)	24,032	22,493
その他	16,058	53,785
小計	359,926	73,880
利息及び配当金の受取額	17,580	3,379
法人税等の支払額	55,003	4,845
法人税等の還付額	7,010	20,769
助成金の受取額	29,617	7,501
営業活動によるキャッシュ・フロー	360,721	100,685
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	55,291	28,423
有形固定資産の売却による収入	-	53,165
有形固定資産の除却による支出	7,160	3,414
無形固定資産の取得による支出	-	4,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,452	17,328
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の処分による収入	-	84,251
自己株式の取得による支出	443	-
配当金の支払額	59,731	59,674
その他	3	116
財務活動によるキャッシュ・フロー	60,171	24,460
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	483,345	142,474
現金及び現金同等物の期首残高	1,753,341	1,269,995
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,269,995	1 1,412,470

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 歌舞伎座サービス株式会社

### 2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

機械装置及び運搬具 8年～11年

工具、器具及び備品 5年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。



(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。なお、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理していません。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性について)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金負債（純額） 1,281,549千円(相殺前の繰延税金資産152,659千円)

このうち、連結子会社である歌舞伎座サービス株式会社において、繰延税金負債（純額）12,308千円(相殺前の繰延税金資産71,907千円)を計上しています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

将来の事業計画により見積もられた課税所得及び一時差異等のスケジューリングに基づき、繰延税金資産を計上しています。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の拡がり方や収束時期等について統一的な見解がなく、今後の経済活動正常化のタイミング及び歌舞伎座サービス株式会社における業績への影響を見通すことは極めて困難であります。

歌舞伎座サービス株式会社の将来の事業計画は、松竹株式会社による歌舞伎座での興行計画やその属する業界で公表している情報等も踏まえ、食堂・飲食事業及び売店事業について客席数の制限や客席・ロビーでの飲食禁止等の新型コロナウイルス感染症対策の影響を織り込んでいます。当該影響は2023年2月期を通じて一定程度残るものの、下半期以降徐々に改善基調にあるものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りを行っております。

なお、将来の不確実な経済状況の変動が生じた場合は、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11号ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
商品及び製品	30,176千円	27,512千円
原材料及び貯蔵品	5,180千円	5,336千円

2 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
建物及び構築物	8,271,115千円	- 千円
機械装置及び運搬具	48,236千円	- 千円
工具、器具及び備品	11,082千円	- 千円
土地	3,745,504千円	- 千円
借地権	2,604,527千円	- 千円
計	14,680,467千円	- 千円

前連結会計年度は、上記資産以外に劇場歌舞伎座賃料請求権等

担保付債務

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
前受金	328,353千円	- 千円
長期前受金	12,028,780千円	- 千円
計	12,357,133千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益

当連結会計年度(自2021年3月1日至2022年2月28日)

歌舞伎座サービス株式会社が所有する不動産の一部を売却したものです。

2 有形固定資産除却損

前連結会計年度(自2020年3月1日至2021年2月28日)

主に、劇場舞台床の檜板、楽屋棟空調機器を更新した際に発生した旧資産の除却額等です。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,093,957千円	1,940,087千円
組替調整額	-千円	-千円
税効果調整前	2,093,957千円	1,940,087千円
税効果額	642,573千円	595,180千円
その他有価証券評価差額金	1,451,384千円	1,344,906千円
その他の包括利益合計	1,451,384千円	1,344,906千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,170,000	-	-	12,170,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	67,102	85	-	67,187

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 85株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	60,514	5	2020年2月29日	2020年5月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60,514	5	2021年2月28日	2021年5月28日

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,170,000	-	-	12,170,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	67,187	-	17,100	50,087

(変動事由の概要)

減少数の内訳は次のとおりであります。

第三者割当による処分による減少 17,100株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	60,514	5	2021年2月28日	2021年5月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60,599	5	2022年2月28日	2022年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金	1,269,995千円	1,412,470千円
現金及び現金同等物	1,269,995千円	1,412,470千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
1年以内	206,362	206,362
1年超	9,707,241	9,500,879
合計	9,913,603	9,707,241

(貸主側)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
1年以内	824,506	727,306
1年超	29,557,297	28,829,990
合計	30,381,804	29,557,297

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しており、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金の顧客信用リスクに関しては、当社及び当社の連結子会社の社内規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、必要に応じて取引先信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、借入金の支払利息の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引等に限定し、その契約先は信用度の高い金融機関に限定することにより、相手先の債務不履行によるリスクはほとんど発生しないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画表を作成・更新するとともに、借入金台帳を整備し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性に乏しいものについては省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。

前連結会計年度(2021年2月28日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,269,995	1,269,995	-
(2)売掛金	14,357		
貸倒引当金( )	103		
	14,254	14,254	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	7,859,898	7,859,898	-
資産計	9,144,148	9,144,148	-
買掛金	43,216	43,216	-
負債計	43,216	43,216	-

( ) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券については、取引所の価格によっております。投資有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度(2022年2月28日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,412,470	1,412,470	-
(2)売掛金	17,720		
貸倒引当金 ( )	142		
	17,578	17,578	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	5,919,861	5,919,861	-
資産計	7,349,910	7,349,910	-
買掛金	58,105	58,105	-
負債計	58,105	58,105	-

( ) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券については、取引所の価格によっております。投資有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	2021年2月28日	2022年2月28日
非上場株式	2,798	2,798

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2021年2月28日)

	区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,837,057	3,030,236	4,806,821
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	22,840	27,094	4,254
合計		7,859,898	3,057,330	4,802,567

当連結会計年度(2022年2月28日)

	区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,910,870	3,047,108	2,863,762
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	8,990	10,273	1,282
合計		5,919,861	3,057,381	2,862,479

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	74,485	76,419
退職給付費用	8,046	7,862
退職給付の支払額	6,112	4,296
退職給付に係る負債の期末残高	76,419	79,985

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	76,419	79,985
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	76,419	79,985
退職給付に係る負債	76,419	79,985
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	76,419	79,985

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度 8,046千円 当連結会計年度 7,862千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	7,312千円	6,328千円
未払事業税	2,156千円	6,372千円
退職給付に係る負債	24,336千円	25,459千円
役員退職慰労引当金	30,157千円	30,157千円
建物等解体費用	23,252千円	22,699千円
税務上の繰越欠損金(注)2	204,749千円	267,808千円
減損損失	14,498千円	13,556千円
その他	3,660千円	4,815千円
繰延税金資産小計	310,125千円	377,198千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	109,068千円	207,535千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	16,908千円	17,003千円
評価性引当額小計(注)1	125,977千円	224,539千円
繰延税金資産合計	184,147千円	152,659千円
<b>繰延税金負債</b>		
特定資産買換積立金	542,543千円	537,758千円
その他有価証券評価差額金	1,473,845千円	859,935千円
その他有価証券譲渡損益調整勘定	-千円	18,728千円
未実現損失	17,785千円	17,785千円
繰延税金負債合計	2,034,174千円	1,434,208千円
繰延税金負債の純額	1,850,026千円	1,281,549千円

(注) 1. 評価性引当額が前連結会計年度から98,561千円増加しております。この増加は主に、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が107,317千円増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	45,805	-	-	-	-	158,943	204,749
評価性引当額	8,851	-	-	-	-	100,217	109,068
繰延税金資産	36,954	-	-	-	-	58,725	(2)95,680

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
2. 税務上の繰越欠損金204,749千円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産95,680千円を計上しております。当該繰延税金資産95,680千円については、主に連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高158,943千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に連結子会社が2021年2月期に税引前当期純損失を436,293千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	267,808	267,808
評価性引当額	-	-	-	-	-	207,535	207,535
繰延税金資産	-	-	-	-	-	60,273	(2)60,273

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
2. 税務上の繰越欠損金267,808千円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産60,273千円を計上しております。当該繰延税金資産60,273千円については、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高267,808千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に連結子会社が2021年2月期に税引前当期純損失を436,293千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。



2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2021年2月28日)

税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(2022年2月28日)

税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

連結貸借対照表に計上していない資産除去債務

当社及び連結子会社は、事務所、店舗等において不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ解約等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。また、それ以外のものについては、重要性に鑑み、資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設や賃貸住宅等を所有しております。なお、賃貸商業施設の一部については、当社及び連結子会社で使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、当該賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	2,568,642
		期中増減額	23,138
		期末残高	2,545,503
	期末時価	2,397,276	2,501,079
賃貸等不動産として 使用される部分を含む 不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	15,078,494
		期中増減額	401,560
		期末残高	14,676,933
	期末時価	57,037,000	56,335,000

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増減は、減価償却による減少(479,200千円)であります。  
当連結会計年度の主な増減は、減価償却による減少(442,428千円)であります。

3 時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については一定の評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

また、上記賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
賃貸等不動産	賃貸収益	180,378	182,969
	賃貸費用	51,047	51,509
	差額	129,331	131,459
賃貸等不動産として 使用される部分を含む 不動産	賃貸収益	1,562,872	1,689,177
	賃貸費用	1,305,335	1,265,665
	差額	257,536	423,511

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び連結子会社で使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(保険料、借地料、租税公課、管理費、減価償却費等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「不動産賃貸事業」、「食堂・飲食事業」及び「売店事業」を営んでおり、これを当社グループの報告セグメントとしております。

「不動産賃貸事業」は、土地及び店舗等の賃貸を行っております。

「食堂・飲食事業」は、食堂・飲食店舗の運営を行っております。

「売店事業」は、土産物などの販売を行っております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	不動産賃貸 事業	食堂・飲食 事業	売店事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,750,961	87,957	267,286	2,106,205	-	2,106,205
セグメント間の内部 売上高又は振替高	97,755	321	1,449	99,526	99,526	-
計	1,848,716	88,278	268,736	2,205,732	99,526	2,106,205
セグメント利益又は損失( )	487,313	192,438	172,034	122,840	501,135	378,294
セグメント資産	17,796,857	39,298	71,106	17,907,262	9,458,922	27,366,184
その他の項目						
減価償却費	481,073	3,963	5,774	490,811	4,717	495,529
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	91,862	4,729	3,620	100,212	2,291	102,504

(注) 1 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 501,135千円は、セグメント間取引消去 19,452千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 481,683千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額9,458,922千円の主なものは、余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	不動産賃貸 事業	食堂・飲食 事業	売店事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,880,122	156,393	433,252	2,469,768	-	2,469,768
セグメント間の内部 売上高又は振替高	98,371	362	5,816	104,551	104,551	-
計	1,978,493	156,756	439,069	2,574,319	104,551	2,469,768
セグメント利益又は損失( )	656,178	149,092	112,103	394,981	509,780	114,798
セグメント資産	17,328,613	45,138	72,984	17,446,737	7,601,464	25,048,201
その他の項目						
減価償却費	443,513	4,328	3,558	451,400	4,840	456,241
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	23,277	3,541	4,961	31,780	2,369	34,150

(注) 1 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 509,780千円は、セグメント間取引消去 23,053千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 486,726千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額7,601,464千円の主なものは、余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
K S ビルキャピタル特定目的会社	719,331	不動産賃貸事業
松竹株式会社	797,921	不動産賃貸事業、食堂・飲食事業、売店事業

当連結会計年度(自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
K S ビルキャピタル特定目的会社	342,262	不動産賃貸事業
松竹株式会社	1,301,035	不動産賃貸事業、食堂・飲食事業、売店事業

(注) 1. 2021年8月23日付で、土地の賃貸借契約上の賃借人の地位がK S ビルキャピタル特定目的会社から松竹株式会社に承継されました。K S ビルキャピタル特定目的会社に対する売上高は2021年8月22日までの賃料となります。

2. K S ビルキャピタル特定目的会社は2021年8月23日付で清算終了しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	会社等の名称 (所在地)	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	
その他の 関係会社	松竹株式会社 (東京都中央区)	33,018,656	映画等の製作・配給、演劇の 製作・興行並びに不動産の賃 貸・管理等	所有	土地の賃借及び建物の賃貸 その他 役員の兼任	
				直接		
		間接	0.06			
		被所有	13.81			
		直接	(7.40)			
			取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
		営業取引	建物の賃貸	791,976	前受金	55,838
			土地の賃借	175,882	流動資産その他	7,940
					長期前払費用	290,857
					未払費用	13,207
		その他の営業費用	31,307	未払金	19,589	

(注) 1 議決権等の所有(被所有)割合の( )内は、同意している者の所有割合で外数であります。

2 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高(土地の賃借に係るものを除く)は消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 建物の賃貸及び土地の賃借については、近隣の取引実勢及び鑑定評価額等を参考にして、契約により所定の金額を決定しております。
- 2 その他の営業費用については、一般的取引を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

種類	会社等の名称 (所在地)	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	
その他の 関係会社	松竹株式会社 (東京都中央区)	33,018,656	映画等の製作・配給、演劇の 製作・興行並びに不動産の賃 貸・管理等	所有	土地の賃借及び土地・建物の 賃貸 その他 役員の兼任	
				直接		
		被所有	13.79			
		直接	(7.39)			
					取引内容	取引金額 (千円)
		営業取引	土地・建物の賃貸	1,295,981	売掛金	139
					前受金	384,986
			土地の賃借	175,882	長期前受金	11,735,970
					流動資産その他	7,940
		長期前払費用			283,777	
		その他の営業費用	39,192	未払費用	13,207	
				未払金	33,213	

(注) 1 議決権等の所有(被所有)割合の( )内は、同意している者の所有割合で外数であります。

2 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高(土地の賃借に係るものを除く)は消費税等を含んで表示しております。

3 K Sビルキャピタル特定目的会社は2021年8月23日付で清算結了したため、土地の賃貸借契約上の地位がK Sビルキャピタル特定目的会社から松竹株式会社に承継されました。

上表に表示しています土地の賃貸料は2021年8月23日以降のものとなります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 建物の賃貸及び土地の賃借については、近隣の取引実勢及び鑑定評価額等を参考にして、契約により所定の金額を決定しております。
- 2 その他の営業費用については、一般的取引を勘案して決定しております。

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	会社等の名称 (所在地)	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係				
その他の 関係会社 の子会社	K S ビルキャピタル特定目的会社 (東京都千代田区)	31,600,100	資産の流動化に関する法律に基づく 資産流動化計画に従った特定資産の 譲受け並びにその管理及び処分、そ の他前記特定資産の流動化に係る業 務に付帯する業務	所有 - 被所有 -	土地の賃貸その他				
					取引内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					営業取引	土地の賃貸	719,331	前受金	328,353
					長期前受金	12,028,780			

取引条件及び取引条件の決定方針等

土地の賃貸については、鑑定評価額等を参考にして、契約により所定の金額を決定しております。

なお、提出会社は、K S ビルキャピタル特定目的会社並びに松竹株式会社との間で下記の契約を締結しております。

(1) 定期借地権設定に係る契約

契約先 K S ビルキャピタル特定目的会社及び松竹株式会社

契約期間 2010年3月30日より53年間

なお、K S ビルキャピタル特定目的会社より53年間の地代の一部を前受地代として受領し、松竹株式会社へは53年間の地代の一部を前払地代として支払っております。

(2) 上記定期借地権設定契約に係る担保権設定契約

契約先 K S ビルキャピタル特定目的会社

契約名称 抵当権設定契約、借地権質権設定契約、債権質権設定契約

被担保債権 定期借地権設定契約に基づく前払地代返還請求権

担保提供資産 土地、建物、借地権及び劇場賃料請求権

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

種類	会社等の名称 (所在地)	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係			
その他の 関係会社 の子会社	K S ビルキャピタル特定目的会社 (東京都千代田区)	31,600,100	資産の流動化に関する法律に基づく 資産流動化計画に従った特定資産の 譲受け並びにその管理及び処分、そ の他前記特定資産の流動化に係る業 務に付帯する業務	所有 - 被所有 -	土地の賃貸その他			
					取引内容		取引金額 (千円)	
					営業取引	土地の賃貸	342,262	

取引条件及び取引条件の決定方針等

土地の賃貸については、鑑定評価額等を参考にして、契約により所定の金額を決定しております。

提出会社は、松竹株式会社との間で下記の契約を締結しております。

定期借地権設定に係る契約

契約先 松竹株式会社

契約期間 2010年3月30日より53年間

松竹株式会社へは53年間の地代の一部を前払地代として支払っております。

K S ビルキャピタル特定目的会社は2021年8月23日付で清算終了したため、直前の数値となっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり純資産額	1,037円22銭	914円11銭
1株当たり当期純損失( )	28円71銭	12円64銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	347,417	153,187
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失( )(千円)	347,417	153,187
普通株式の期中平均株式数(株)	12,102,860	12,118,598

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	588,400	1,207,834	1,820,524	2,469,768
税金等調整前 四半期(当期)純損失( ) (千円)	23,867	43,375	56,113	82,567
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( ) (千円)	52,067	89,484	118,228	153,187
1株当たり 四半期(当期)純損失( ) (円)	4.30	7.38	9.76	12.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失( ) (円)	4.30	3.09	2.37	2.88

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,084,381	1,171,886
売掛金	2 6,031	2 6,353
前払費用	15,501	15,641
その他	2 34,988	2 18,380
流動資産合計	1,140,902	1,212,262
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 8,369,615	7,981,557
構築物	1 22,914	20,212
機械及び装置	1 48,236	25,557
工具、器具及び備品	1 56,661	55,571
土地	1 5,720,978	5,720,978
有形固定資産合計	14,218,405	13,803,877
無形固定資産		
借地権	1 2,613,299	2,613,299
施設利用権	7,548	6,458
ソフトウェア	3,826	2,733
無形固定資産合計	2,624,674	2,622,490
投資その他の資産		
投資有価証券	95,062	93,895
関係会社株式	7,735,180	5,926,612
長期貸付金	-	2 200,000
出資金	50	50
長期前払費用	427,674	412,022
その他	74,000	74,000
投資その他の資産合計	8,331,967	6,706,580
固定資産合計	25,175,047	23,132,948
資産合計	26,315,950	24,345,210

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	2 144,526	2 76,293
未払費用	2 13,207	2 13,207
未払配当金	2,835	2,833
未払法人税等	8,196	56,911
未払消費税等	8,025	28,915
前受金	1 398,319	399,854
預り金	2 4,280	2 4,795
賞与引当金	8,443	6,803
流動負債合計	587,834	589,617
固定負債		
長期未払金	98,490	98,490
長期前受金	1 12,028,780	11,735,970
繰延税金負債	1,803,630	1,251,455
退職給付引当金	52,885	55,666
長期預り保証金	63,061	63,061
固定負債合計	14,046,848	13,204,644
負債合計	14,634,682	13,794,262
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,365,180	2,365,180
資本剰余金		
資本準備金	2,405,394	2,405,394
その他資本剰余金	806	9,110
資本剰余金合計	2,406,200	2,414,504
利益剰余金		
利益準備金	142,125	142,125
その他利益剰余金		
買換資産積立金	1,070,464	1,070,464
別途積立金	2,258,800	2,258,800
繰越利益剰余金	462,395	574,227
利益剰余金合計	3,933,785	4,045,617
自己株式	298,404	222,456
株主資本合計	8,406,761	8,602,845
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,274,505	1,948,102
評価・換算差額等合計	3,274,505	1,948,102
純資産合計	11,681,267	10,550,948
負債純資産合計	26,315,950	24,345,210



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高		
賃貸収入	1 1,794,553	1 1,921,425
売上原価		
賃貸原価	1 1,336,915	1 1,296,516
売上総利益	457,638	624,909
販売費及び一般管理費		
役員報酬	126,215	136,934
給料及び手当	60,293	61,541
賞与引当金繰入額	6,749	5,002
退職給付費用	1,777	1,549
交際費	1,701	1,075
租税公課	34,028	36,260
減価償却費	4,233	4,269
その他の経費	1 135,918	1 136,736
販売費及び一般管理費合計	370,917	383,368
営業利益	86,720	241,540
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 27,654	1 3,552
雑収入	1 10,071	1 8,001
営業外収益合計	37,726	11,553
営業外費用		
固定資産除却損	-	4,029
雑損失	1	116
営業外費用合計	1	4,145
経常利益	124,445	248,948
特別損失		
有形固定資産除却損	34,535	-
特別損失合計	34,535	-
税引前当期純利益	89,910	248,948
法人税、住民税及び事業税	10,584	43,386
法人税等調整額	24,654	33,216
法人税等合計	35,238	76,602
当期純利益	54,671	172,346

【売上原価明細書】

賃貸原価明細

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)			当事業年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
1 人件費							
(1) 給料及び手当		23,374			20,292		
(2) 賞与引当金繰入額		2,157			1,667		
(3) 退職給付費用		1,404			1,231		
(4) 厚生保険料		4,728	31,664	2.4	4,006	27,197	2.1
2 諸経費							
(1) 保険料		6,106			6,116		
(2) 借地料		206,362			206,362		
(3) 租税公課		366,861			365,478		
(4) 保守料		44,341			45,464		
(5) 管理費		186,084			194,605		
(6) その他		20,785	830,541	62.1	13,990	832,018	64.2
3 減価償却費			474,709	35.5		437,300	33.7
計			1,336,915	100.0		1,296,516	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						買換資産 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,365,180	2,405,394	806	2,406,200	142,125	1,070,464	1,908,800	818,238	3,939,628
当期変動額									
剰余金の配当								60,514	60,514
別途積立金の積立							350,000	350,000	-
当期純利益								54,671	54,671
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	350,000	355,842	5,842
当期末残高	2,365,180	2,405,394	806	2,406,200	142,125	1,070,464	2,258,800	462,395	3,933,785

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	297,961	8,413,048	1,846,184	1,846,184	10,259,232
当期変動額					
剰余金の配当		60,514			60,514
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		54,671			54,671
自己株式の取得	443	443			443
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,428,321	1,428,321	1,428,321
当期変動額合計	443	6,286	1,428,321	1,428,321	1,422,034
当期末残高	298,404	8,406,761	3,274,505	3,274,505	11,681,267

当事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					買換資産 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,365,180	2,405,394	806	2,406,200	142,125	1,070,464	2,258,800	462,395	3,933,785
当期変動額									
剰余金の配当								60,514	60,514
当期純利益								172,346	172,346
自己株式の処分			8,303	8,303					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	8,303	8,303	-	-	-	111,831	111,831
当期末残高	2,365,180	2,405,394	9,110	2,414,504	142,125	1,070,464	2,258,800	574,227	4,045,617

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	298,404	8,406,761	3,274,505	3,274,505	11,681,267
当期変動額					
剰余金の配当		60,514			60,514
当期純利益		172,346			172,346
自己株式の処分	75,947	84,251			84,251
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,326,403	1,326,403	1,326,403
当期変動額合計	75,947	196,083	1,326,403	1,326,403	1,130,319
当期末残高	222,456	8,602,845	1,948,102	1,948,102	10,550,948

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 子会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
  - その他有価証券
    - 時価のあるもの  
決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
    - 時価のないもの  
移動平均法による原価法を採用しております。
- 2 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定額法を採用しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。  
また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～50年
----	--------
  - (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。  
また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
- 3 引当金の計上基準
  - (1) 賞与引当金  
従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
  - (2) 退職給付引当金  
従業員の退職給付の支給に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき簡便法により計上しております。
- 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しております。なお、控除対象外消費税等は当年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
建物	8,248,343千円	- 千円
構築物	22,772千円	- 千円
機械及び装置	48,236千円	- 千円
工具、器具及び備品	11,082千円	- 千円
土地	3,745,504千円	- 千円
借地権	2,604,527千円	- 千円
計	14,680,467千円	- 千円

前事業年度は、上記資産以外に劇場歌舞伎座賃料請求権等

担保付債務

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
前受金	328,353千円	- 千円
長期前受金	12,028,780千円	- 千円
計	12,357,133千円	- 千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
短期金銭債権	20,280千円	19,089千円
長期金銭債権	- 千円	200,000千円
短期金銭債務	34,482千円	46,915千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業取引(収入分)	889,731千円	1,394,353千円
営業取引(支出分)	209,800千円	221,253千円
営業取引以外の取引(収入分)	31,386千円	3,168千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。また、関連会社株式はありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
子会社株式	100,000	100,000

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	2,727千円	2,042千円
退職給付引当金	16,193千円	17,045千円
役員退職慰労引当金	30,157千円	30,157千円
未払事業税	2,156千円	6,372千円
投資有価証券評価損	1,300千円	1,300千円
建物等解体費用	23,252千円	22,699千円
繰越欠損金	45,805千円	-千円
その他	1,224千円	1,134千円
繰延税金資産小計	122,819千円	80,751千円
評価性引当額	8,851千円	-千円
繰延税金資産合計	113,968千円	80,751千円
<b>繰延税金負債</b>		
特定資産買換積立金	472,436千円	472,436千円
その他有価証券評価差額金	1,445,162千円	859,770千円
繰延税金負債合計	1,917,598千円	1,332,207千円
繰延税金負債の純額	1,803,630千円	1,251,455千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	30.62%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.43%	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.74%	-
評価性引当額の増減	9.84%	-
住民税均等割	2.14%	-
その他	0.10%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.19%	-

(注)当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	8,369,615	22,762	573	410,247	7,981,557	4,172,063
構築物	22,914	-	-	2,701	20,212	27,959
機械及び装置	48,236	-	-	22,679	25,557	203,676
工具、器具及び備品	56,661	2,669	-	3,758	55,571	140,902
土地	5,720,978	-	-	-	5,720,978	-
有形固定資産計	14,218,405	25,432	573	439,387	13,803,877	4,544,602
無形固定資産						
借地権	2,613,299	-	-	-	2,613,299	-
施設利用権	7,548	-	-	1,089	6,458	9,809
ソフトウェア	3,826	-	-	1,093	2,733	2,733
無形固定資産計	2,624,674	-	-	2,183	2,622,490	12,543

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	劇場2階 吹抜けロビー天井照明更新工事	20,585
工具、器具及び備品	絵画額装更新費用	1,750

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	8,443	6,803	8,443	6,803

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで		
定時株主総会	5月中		
基準日	2月末日		
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り・買増し			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社		
取次所	-		
手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、電子公告ができない事由が生じたときは、官報にて行います。 公告掲載URL <a href="https://www.kabuki-za.co.jp/annai/">https://www.kabuki-za.co.jp/annai/</a>		
株主に対する特典	150株以上	450株未満	1・2階席 年 1枚
	450株以上	750株未満	" 年 3枚
	750株以上	1,000株未満	" 半年3枚
	1,000株以上	1,500株未満	" 半年4枚
	1,500株以上	2,000株未満	" 半年6枚
	2,000株以上	3,000株未満	" 半年8枚
	3,000株以上	5,000株未満	" 半年12枚
	5,000株以上		" 半年18枚
	権利確定日および優待期間		
	権利確定日	優待期間	
	2月末日	6月興行～11月興行分	
	8月31日	12月興行～翌年5月興行分	
	会社指定日の内から「日・ステージ・席」を株主に予約して頂きます。		

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
- (2) 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式の売渡しを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類並びに 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第97期)	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日	2021年5月27日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第97期)	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日	2021年5月27日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び 四半期報告書の確認書	第98期 第1四半期	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	2021年7月13日 関東財務局長に提出。
四半期報告書及び 四半期報告書の確認書	第98期 第2四半期	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日	2021年10月14日 関東財務局長に提出。
四半期報告書及び 四半期報告書の確認書	第98期 第3四半期	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	2022年1月14日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決権 行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2021年5月28日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 5月26日

株式会社歌舞伎座  
取締役会 御中

新創監査法人

東京都中央区

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 高 橋 克 典

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 松 原 寛

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社歌舞伎座の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社歌舞伎座及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金負債1,281,549千円を計上している。（注記事項）（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額152,659千円は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額377,198千円から評価性引当額224,539千円を控除したものである。</p> <p>（注記事項）（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産の回収可能性について）に記載の通り、上記は主に連結子会社である歌舞伎座サービス株式会社にて発生している。</p> <p>繰延税金資産の算出方法は、（注記事項）（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産の回収可能性について）（2）に記載のとおり、将来の課税所得及び一時差異等のスケジューリングに基づいて回収可能と判断された範囲内で計上している。</p> <p>将来の課税所得の見積りには、連結子会社である歌舞伎座サービス株式会社が行う食堂・飲食事業及び売店事業について、松竹株式会社による歌舞伎座での興行計画やその属する業界で公表している情報等も踏まえ、客席数の制限や客席・ロビーでの飲食禁止等の新型コロナウイルス感染症の影響や収束時期等の内容が含まれる事業計画を利用している。</p> <p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の判断に含まれる事業計画に重要な不確実性があり、経営者の判断により重要な影響を受けるため、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、歌舞伎座サービス株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する会社の判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 将来の事業計画の策定に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価するために、経営協議会及び取締役会での事業計画の議論の過程について、議事録の閲覧及び質問を実施した。</p> <p>（2）繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業の分類について、過去及び当連結会計年度の業績に照らし検討した。 一時差異等の残高について、その解消見込年度のスケジューリングの妥当性を検討した。 事業計画に係る経営者の見積りのプロセスの有効性を評価するため、過去の予算と実績値との比較・分析を実施するとともに、事業計画策定の前提条件や主要な仮定等について経営者と協議し、関連資料を確認した。 事業計画に含まれる将来の売上高の予測に関する仮定の合理性を検討するため、歌舞伎の公演計画やその属する業界で公表している情報と会社の事業計画の作成根拠資料との比較を実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響や収束時期等について、経営者へ質問し、利用可能な外部データとの比較分析を通じた経営者の仮定の合理性を評価した。</p>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社歌舞伎座の2022年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社歌舞伎座が2022年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

株式会社歌舞伎座  
取締役会 御中

新創監査法人

東京都中央区

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 高橋克典

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 松原寛

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社歌舞伎座の2021年3月1日から2022年2月28日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社歌舞伎座の2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。



## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。